

個人情報ファイル簿（鎌ヶ谷市）

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（不足額給付）事業システム	
行政機関等の名称	鎌ヶ谷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和６年分所得税が確定したことで本来給付すべき額と当初給付額に差額が生じた人等を対象とした給付金事務を適正に行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6本籍、7家族状況、8財産・収入、9口座情報、10課税状況、11転入情報	
記録範囲	令和７年度住民税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、市の内部機関、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の行政機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鎌ヶ谷市	健康福祉部 社会福祉課
	（所在地）鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目６番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐ 法第６０条第２項第２号 （マニュアル（手作業）処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	事業は終了しているが保存年限により令和１８年まで保管	